

令和5年度

美波町の  
わかりやすい  
予算書



美波町

# 美波町のわかりやすい 予算書作成にあたって



地方公共団体の予算書は、分厚く、数字だらけでとっつきにくいといわれています。

美波町の予算書「美波町一般会計当初予算書」は約220ページにわたり「歳入予算」や「歳出予算」が、款、項、目という区分により表示されています。

予算書の内容は、聞きなれない用語や数字が整然と並んでいて、町民の皆さんには少々わかりづらくなっています。

「対話の町政」を基本姿勢に実践していくためには、町民の皆さんに本町の予算を知っていただくことが大切であると考えています。

地方財政を取り巻く環境が益々厳しさを増すなかで、「美波町の予算」がどうなっているのかを、町民の皆さんにわかりやすくお知らせするために、「美波町のわかりやすい予算書」を作成しました。

「美波町のわかりやすい予算書」は、令和5年度の本町の予算について、できるだけ、初めて読む方にもわかりやすく表現するよう心がけました。

本冊子によって、町民の皆さんが美波町の予算に興味を持っていただき、少しでも身近に感じていただければ幸いです。

## 目次

基礎知識編	2
収入編	5
支出編	9
予算の考え方 重点施策	13
資料編	17

# 基礎知識編

予算についてのいろいろな「おしえて!」についてお答えします。

予算とは？

**Q** 予算ってなんなんだろう？ おしえて！

**A** 予算とは、1年間の収入(入ってくるお金)と支出(使うお金)を前もって見積もることです。

美波町では、新しい年度が始まる前に、その1年間(4月から翌年の3月まで)で、どのくらいの収入があるのか、そして、その収入をもとにして1年間の行政サービスをどのように行うのか計画し、そのために使うお金を見積もります。この1年間のお金の使いみちが記されているものを予算書といい、最初に決めた1年間の予算書を当初予算といいます。

町役場等の行政機関では、4月から翌年の3月までの1年間を年度といいます。

予算の決め方は？

**Q** どうやって美波町の予算を決めるの？ おしえて！

**A** 町長が予算案をつくり、そして、町議会の審議と議決によって成立します。

美波町役場のそれぞれの担当課は、町民の皆さんの意見や要望を聴き、1年間の行政サービスを検討します。町長は、各担当課の案を自分の考えにそって予算案としてまとめ、町議会に提案します。

町民を代表する町議会議員は、提案された予算案をいろいろな面から審議したうえで町議会の議決により予算を決めます。

予算の変更は？

**Q** 一度決めた予算は、変えることはないの？ おしえて！

**A** 変えることがあります。補正予算といいます。

町議会で決定した予算を使っていくうえで、予算を見積もるときに予測できなかったことが起こるときがあります。

例えば、台風などの自然災害により、急にお金を使わなければならないときなどは、予算を変える必要があります。

このような場合にも、町長が変更する予算案をつくり、最初の予算と同じように町議会へ提案します。この予算のことを補正予算といいます。

予算のその後は？

Q 予算を使ったあとは？ おしえて！

A その年度の予算の収支の結果を決算書として作成し、報告します。

入ってくる予定のお金と、そのお金の使いみちが予算でした。その予算を使った結果を決算といいます。

決算では、1年間に予算の範囲内で行政サービスを行った結果を表しています。

つまり、新しい年度が始まる前に決めた予算とその後の補正予算で見積もった収入と支出の結果（入ってきたお金と使ったお金）が決算です。決算書は会計管理者がつくり、町長が町議会の認定を受けることになります。

予算の規模は？

Q 美波町の予算の規模は？ おしえて！

A 「一般会計予算」では、77億5,000万円、「特別会計予算」そして、「公営企業会計予算」をあわせると、122億3,800万円になります。

合計 122億3,800万円

一般会計予算  
77億5,000万円

特別会計予算  
25億9,198万円

公営企業会計予算  
18億9,602万円

特別会計内訳

◇ 国民健康保険事業	8億5,633万円
◇ 育英奨学金貸付事業	2,347万円
◇ 赤河内財産区	861万円
◇ 介護保険事業	12億4,611万円
◇ 国民健康保険診療所	2億8,621万円
◇ 後期高齢者医療	1億7,125万円

公営企業会計内訳

◇ 簡易水道事業	1億8,764万円
◇ 漁業集落排水事業	3,506万円
◇ 公共下水道事業	4億2,063万円
◇ 水道事業	3億2,702万円
◇ 病院事業	9億2,567万円

一般会計

教育、福祉や道路、公園の整備など、町の基礎的な行政サービスを行うための会計です。

特別会計

特定の目的のための会計で、一般会計予算から切り離して、その収入・支出を経理する会計のことで、美波町には6つの特別会計予算があります。

公営企業会計

美波町では、簡易水道事業など5つの公営企業会計予算があります。民間企業と同じように事業で収益をあげて運営しています。

予算の必要なわけ？

**Q** 予算は何のために必要なんですか？

**A** 行政サービスを計画的に行うために、予算が必要です。

予算は、収入と支出の見積もりとその計画です。今後1年間の行政サービスを計画的に行うために、予算を作成することが必要となります。

町長には、予算の執行権があります。町長が予算を作成し議会の議決を得ることによって町長の予算執行権を民主的にコントロールすることができます。そのためにも予算を作成する必要があります。

予算が成立した後、予算の執行権者である町長は、その責任において予算の執行を開始します。歳入における予算の執行と、歳出における予算の執行とは、その性質や効力の面で異なります。歳入予算は単なる収入の見込みにすぎないので、予算額を上回る収入も可能ですし、また、予算額よりも少額の収入となることもあります。しかし、歳出予算は成立した予算の目的に従って、予算の範囲内において執行する必要があります。つまり、予算額を超えて支出することはできません。

**Q** 町民一人当たりの経費と町税の使いみちは？

**A** 町民一人当たりだと下記のような使いみちになります。（一般会計）

- 人口（令和5年4月1日現在） 6,023人 ●令和5年度町税総額 454,353,000円
- 町民一人当たり行政経費 1,286,734円 ●町民一人当たりの町税負担額 75,436円

行政経費の区分		町民一人当たり（円）
議会費	議会運営のための経費	10,983
総務費	町役場の運営、広報などのための経費	202,684
民生費	福祉施設の運営、児童及び老人福祉などの経費	250,310
衛生費	町民の健康維持や、ごみ処理などの経費	150,866
農林水産業費	農林漁業の振興、技術の普及を図るための経費	77,534
商工費	商工業の振興、中小企業、観光振興のための経費	17,861
土木費	道路、橋、河川、公園などの基盤整備のための経費	234,447
消防費	町民の生命、財産を守り、災害を防ぐための消防活動経費	66,735
教育費	学校教育・生涯学習の充実、芸術文化・スポーツの振興のための経費	118,082
災害復旧費	大雨などの災害により、被災した施設の復旧に係る経費	3,323
公債費	事業を行うために国や金融機関から借入れた町債（借金）の返済金	152,247
諸支出金	支出の性質により、他の支出科目に含まれない経費	2
予備費	緊急に支出を必要とするための経費	1,660

# 収入編

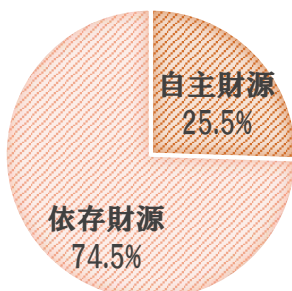
(一般会計予算)

美波町の収入には、町税や国と県からの収入、銀行等からの借入れや施設の使用料などがあります。

美波町の一般会計予算（1年度間の収入）  
77億5,000万円

町 税	みなさんが美波町に納める税金です。	454,353千円
分担金及び負担金など	事業を行ううえで、その事業に係る経費の一部を受益の程度に応じて負担していただきます。	27,098千円
使用料及び手数料など	町の施設を利用する際に支払うお金です。	63,618千円
町 債	国・県・銀行などから借金をします。	1,301,300千円
繰入金	主に基金の取り崩しです。	1,210,003千円
地方譲与税地方消費税交付金など地方交付税	みなさんが国に納める税金の一部です。使いみちは自由です。	3,346,609千円
国・県支出金など	みなさんが国や県に納める税金の一部です。使いみちが決められています。	1,125,388千円
その他	繰越金や財産の運用による収入です。	221,631千円

自主財源の比率が大きいことが大切なんです！



美波町の一般会計予算の25.51%が町税などの自主財源の収入です。国からの交付税などの依存財源は74.49%です。

## 【自主財源】

町が自主的に収入しうることのできる財源です。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、財産収入などが該当します。

## 【依存財源】

国や県の意思により、定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことです。地方交付税、地方譲与税、国・県支出金、町債などが該当します。



1,000分の1に置き換えて・・・

## 美波町の収入（歳入）予算を家計簿にたとえてみました！

美波町の令和5年度の一般会計予算は、77億5,000万円です。数字が大きすぎて、なかなか実感できません。そこで、「美波家の家計簿」に置き換えてみました。（いろいろな収入があり、普通の家庭と多少異なりますが、1,000分の1に置き換えてわかりやすくしてみました。）

# 美波家の家計簿

## 1年間の収入状況

収入項目	金額	美波家の家計簿 (収入)の特徴
基本給与（町税）	45万円	
諸手当（分担金及び負担金）	3万円	
パート収入（使用料及び手数料）	6万円	
銀行からの借入（町債）	130万円	
預金の取り崩し（繰入金）	121万円	
親からの仕送り（地方交付税等）	357万円	
親から特別にもらう仕送り（国・県支出金）	113万円	
計	775万円	

年間の収入は、決して低いとは言えません。しかしながら、その実状は、親からの仕送りに頼っていることがはっきりしています。また、銀行からの借入れや、預金の取り崩しを毎年のように行っています。今後は、親からの仕送りは減っていくことが考えられます。預金もそんなに多くは残っていません。基本給与や諸手当及びパート収入の増に努めたいところです。

### Q 美波町の町税収入は増えているの？減っているの？

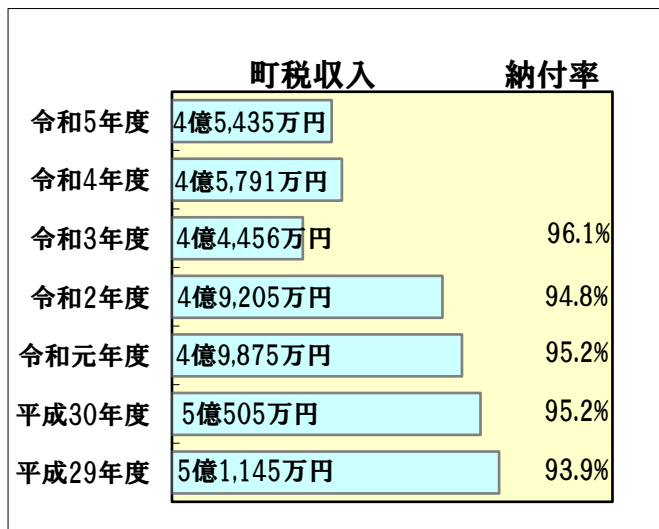
A 美波町の自主財源の根幹である「町税」収入は、平成20年度以降、増加に転じる年度もありましたが、減少傾向となっています。

町税収入には、主に町民税、固定資産税、軽自動車税などがあります。令和5年度予算では、前年度予算から355万円減額しています。

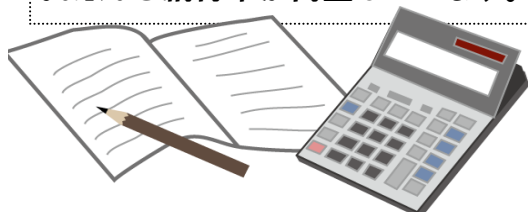
主な内訳では、町民税は586万円の減、固定資産税が3万円の減、軽自動車税が69万円の増、たばこ税が165万円の増などとなっています。

また、町税の納付率については、平成18年度から平成20年度の間は82%台で推移し、平成21年度には81.3%まで落ち込んでしまいました。

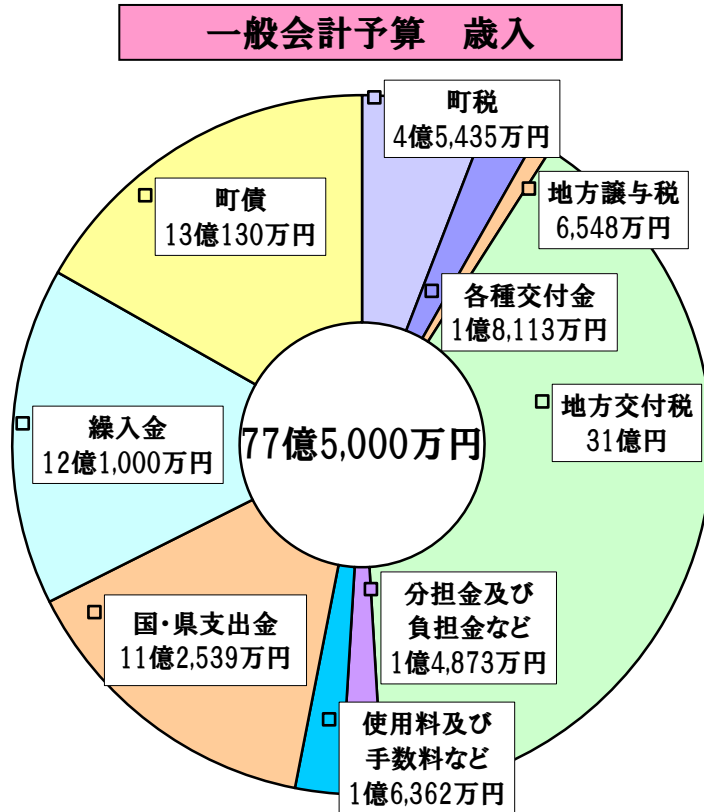
しかし、令和2年度94.8%、令和3年度96.1%と納付率が向上しています。



(注) 令和3年度までは決算額、令和4年度以降は予算額です。



予算書では、収入のことを歳入と表現しています。  
美波町一般会計予算の歳入の特徴を説明します。



### 国・県支出金

特定の行政目的を達成するために、当該経費にあてることを条件に交付されます。

- 国庫支出金 8億3,753万円
- 県支出金 2億8,786万円

### 地方交付税

国は、地方公共団体間での財源の不均衡を調整して、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源を保障します。国税として徴収した税の一定割合を、地方公共団体の財政状況等に応じて配分します。自由に使える一般財源です。

- 普通交付税 28億円
- 特別交付税 3億円

### 各種交付金

- 利子割交付金 31万円
- 配当割交付金 680万円
- 株式等譲渡所得割交付金 405万円
- 法人事業税交付金 1,137万円
- 地方消費税交付金 1億5,129万円
- 環境性能割交付金 294万円
- 地方特例交付金 379万円
- 交通安全対策特別交付金 58万円

### 地方譲与税

国は、国税として徴収した特定税目の収入額を、一定の客観的な基準によって、地方公共団体に譲与します。財政状況等を考慮することなく、全地方公共団体に一律の客観的基準で配分される点で交付税と異なります。

- 地方揮発油譲与税 951万円
- 自動車重量譲与税 2,703万円
- 森林環境譲与税 2,894万円



## 歳入の特徴

- ① 町民の皆さんが納める税は、収入（歳入）の約5.9%です。
- ② 国・県から使いみちを指定されて、特定の事業に対して交付される国・県支出金は、約14.52%となっています。
- ③ 地方交付税は31億円で、平成12年度（34億6,768万円）をピークに国の「三位一体の改革」などで一気に減額されました。
- ④ 町債は13億130万円で、高台整備事業、道路整備事業、消防施設整備事業、一般財源の不足に対処する臨時財政対策債などを借入れます。

### 町税

- 個人町民税  
1億8,647万円  
所得などに応じて納める税です。
- 法人町民税  
1,793万円  
町内の会社が収益などに応じて納める税です。
- 固定資産税  
1億9,177万円  
土地や家屋などを所有している方が納める税です。
- 軽自動車税  
2,196万円  
軽自動車を持っている方が納める税です。
- 環境性能割  
123万円  
自動車を取得した方が納める税です。
- 町たばこ税  
3,499万円

### 町債

地方公共団体が事業を実施するために、国や金融機関などから借入れる借入金のうち、その返済が2年度以上にわたる長期の借入金のことです。家計における借入に相当します。

町債には、過疎対策事業債や合併特例債など後年度において地方交付税に算入される有利なものもあります。

#### 主な町債

○高台整備事業	5億780万円
○漁港整備事業	1億6,060万円
○消防施設整備事業	8,480万円
○臨時財政対策債	1,760万円

#### 他

合計	13億130万円
----	----------

### その他の収入の内訳

○分担金及び負担金	2,710万円
○財産収入	4,295万円
○繰越金	1億円
○諸収入	7,868万円
○使用料及び手数料	6,362万円
○繰入金	12億1,000万円

学校や公共施設は大事だよね！



**Q** 借金（町債）をするのは、なぜ？

**A**

学校などの公共施設の建設費には、一度に多額の経費がかかります。その経費を調達するために借金をします。資金繰りという面もありますが、将来の町民のみなさんにも公平に負担してもらおう面もあります。

# 支出編

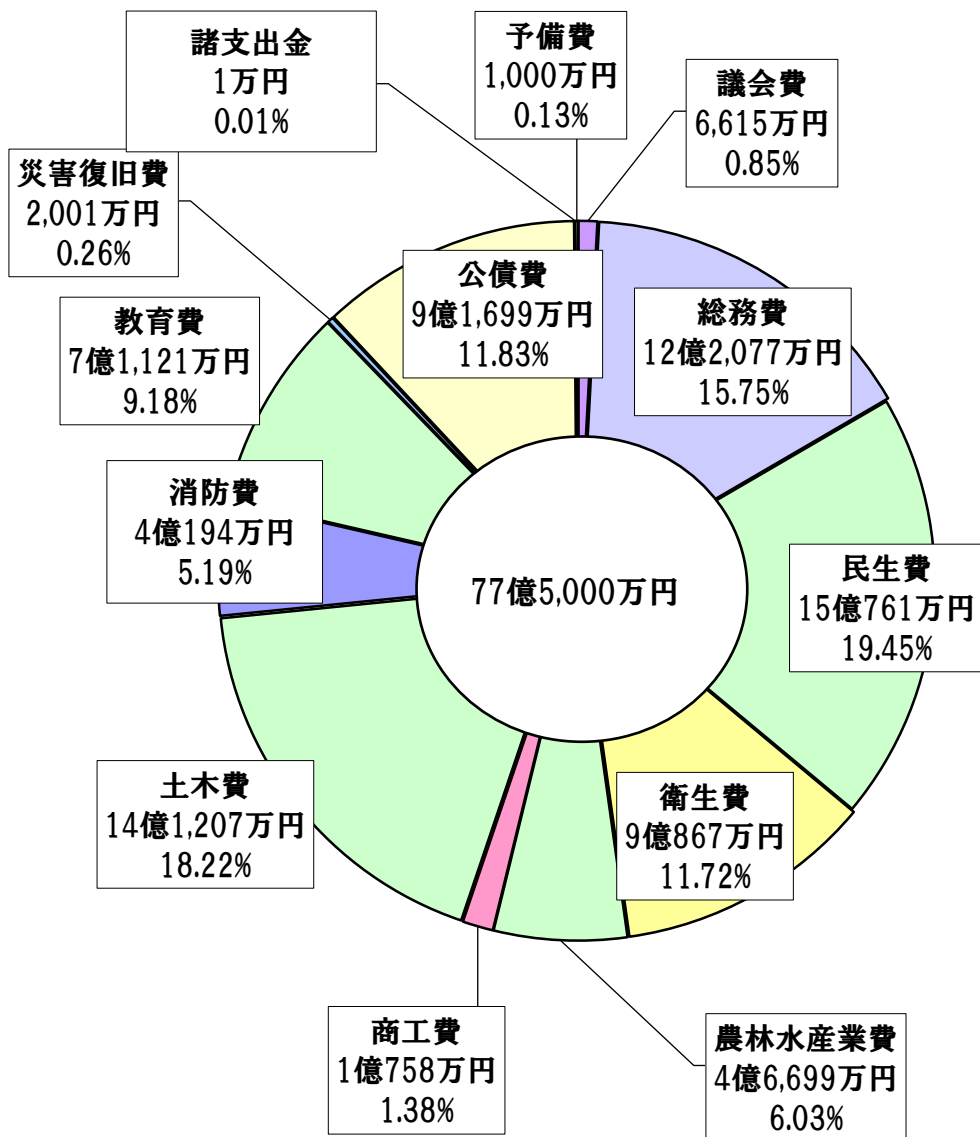
## 目的別（一般会計予算）

美波町の支出には、福祉、教育、消防など町民の暮らしのための分野をはじめとして、まちの基盤整備や環境施策などの分野に使われている経費があります。予算書では、支出(出ていくお金)のことを歳出と表します。

### 美波町の一般会計予算（歳出）

77億5,000万円

		金額	割合
議会費	議員の報酬や、議会事務局職員の人件費、議会運営などに係る経費です。	66,148千円	0.85
総務費	庁舎などの管理事務に関する経費、企画調整事務、財政、財務管理に要する経費のほか、町税の賦課、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査に係る経費です。	1,220,766千円	15.75
民生費	社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者などのための社会福祉施設の管理運営や、人権啓発などに係る経費です。	1,507,615千円	19.45
衛生費	町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るとともに、医療、公衆衛生などに係る経費と、ゴミなどの一般廃棄物の収集、処理などに係る経費です。	908,667千円	11.72
農林水産業費	農林漁業の振興、技術の普及などに係る経費です。	466,988千円	6.03
商工費	商工業の振興と中小企業の育成、企業誘致、及び観光事業などに係る経費です。	107,577千円	1.38
土木費	まちの基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園などの各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の維持管理に係る経費です。	1,412,073千円	18.22
消防費	火災、風水害、地震等の災害から町民の生命、財産を守り、災害の防除などに係る経費です。	401,945千円	5.19
教育費	教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育などの教育行政に係る経費です。	711,210千円	9.18
災害復旧費	大雨、暴風、地震などの災害により、被災した施設の復旧に係る経費です。	20,012千円	0.26
公債費	事業を行うために国や金融機関などから借入れた、町債（借金）の返済金です。	916,987千円	11.83
諸支出金	支出の性質により、他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です。	12千円	0.01
予備費	緊急に支出を必要とする場合のための経費です。	10,000千円	0.13



いろんなことに  
使うんだね!



## 性質別（一般会計予算）

支出（歳出）を別の視点から見ることができます。目的別の経費を性質ごとにまとめることで、支出の特徴を捉えることができます。

### ○義務的経費

人件費	1,276,618千円
扶助費	407,916千円
公債費	916,987千円
計	2,601,521千円

#### 義務的経費

人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といい、毎年必ず支出しなければならない費用です。

「人件費」…職員の給料などにかかる費用

「扶助費」…障害者支援費など福祉や医療にかかる費用

「公債費」…過去に借り入れた借金（収入の部の「町債」）の返済にかかる費用

### ○消費的経費

物件費	1,244,742千円
維持補修費	14,908千円
補助費等	1,113,206千円
計	2,372,856千円

#### 消費的経費

後年度に形を残さない性質の費用です。

「物件費」…光熱水費、消耗品費、通信運搬費など

「維持補修費」…施設の維持管理のための費用

「補助費等」…一部事務組合などに対する負担金など

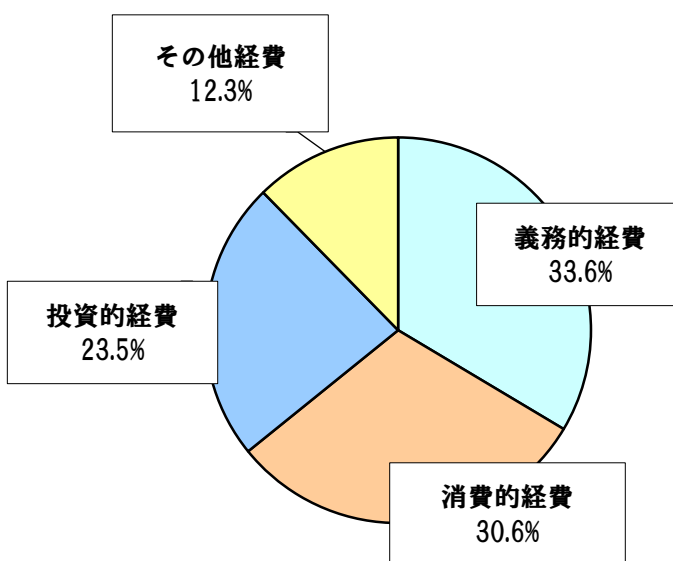
### ○投資的経費

普通建設事業費	1,799,583千円
補助	1,207,463千円
単独	577,319千円
災害復旧費	20,406千円
補助	3千円
単独	20,403千円
計	1,819,989千円

#### 投資的経費

公共施設の建設や、大規模な改築、町営住宅の建築、道路や公園の整備など、まちの基盤整備に係る費用です。

割合は  
こうなっているよ！



1,000分の1に置き換えて・・・

**美波町の支出（歳出）予算を家計簿にたとえてみました！**

支出についても、美波町の一般会計予算の支出（歳出）の性質別を「美波家の家計簿」に置き換えてみました。

（いろいろな支出があり、普通家庭と多少異なりますが、1,000分の1に置き換えて、無理を承知でつくってみました。）

## 美波家の家計簿

### 1年間の支出状況

支出項目	金額（万円）	美波家の家計簿 （支出）の特徴  どうしても支払わなければならない食費、医療費、及びローン返済の占める割合が33.5%もあります。子どもへの仕送りもあるなかで、古くなった家の修繕も行わなければなりません。子どもたちには、独立して頑張ってもらいたいと考えていますが、なかなかうまくいきません。来年以降も、医療費は増えていくものと思われます。食費については、これからも切り詰めていく努力をしなければなりません。
食費（人件費）	127万円	
医療費（扶助費）	41万円	
光熱水費・通信費・その他の支出 （物件費など）	238万円	
家の増改築（投資的経費）	182万円	
子どもへの仕送り（繰出金）	95万円	
ローン返済（公債費）	92万円	
貯金（積立金）	0万円	
計	775万円	

**Q** 前年度と比べて、どんな経費が変わっているの？

**A** 公債費が増加しています。

- 公債費の増加 病院建設事業などの大規模事業に伴う町債を返済するため、地方債の元金償還が増加しています。



# 予算の考え方

令和5年度の予算は、財政の健全化を図りつつ、安定的な行財政サービスを提供していくため、美波町行財政改革プランを踏まえた予算編成を行いました。

限られた財源で最大の行政効果が得られるよう、引き続き歳入の確保に努めるとともに徹底した歳出抑制を図りながら、「対話の町政」を基本姿勢として、「産業振興のまちづくり」・「安全・安心のまちづくり」・「未来を創る人づくり」・「持続可能なまちづくり」を重点施策として掲げました。

本町を取り巻く財政状況は、今後も厳しくなるものと予測されますが、引き続き行財政改革に取り組むことによって、「持続可能な財政運営」を、一步一步着実に進めて参りたいと考えております。

## 4つの重点施策

### 1. 産業振興のまちづくり

#### 農業振興費 3,936万円

有害鳥獣駆除や青年就農者への補助、各種農業関係団体への補助

#### 森林経営管理事業費 2,272万円

森林環境譲与税を財源とし、森林の管理に対する補助や関係団体への負担金

#### 林業振興費 814万円

森林整備への補助など

#### 林道維持費 319万円

林道舗装修繕など、林道整備に関する事業

#### 水産業振興費 894万円

漁業のブランド化を促進するための補助や各種漁業関係団体への補助

#### 漁港管理費 1,509万円

漁港の防波堤保全工事や徳島県への漁港整備事業負担金

#### 漁港建設費 1億7,850万円

漁港の改修工事費

#### 商工振興費 1,788万円

イベントへの補助、商工関係団体への補助

#### 観光費 5,219万円

観光イベントへの補助、観光関係団体への補助

#### 地方創生事業費(商工振興・観光関係) 1,406万円

地方創生を目的とした商工振興・観光関係のための事業

## 2. 安心・安全のまちづくり

### 交通安全対策費 187万円

カーブミラーなど交通安全施設の修繕や整備、各種交通安全関係団体への補助

### 老朽住宅解体費支援事業費 920万円

民間の老朽住宅を解体するための費用への補助

### 防犯灯整備費 200万円

防犯灯の修繕や整備費用

### 災害救助費 105万円

大雨などで被災された方への見舞金や流木などの処理費用

### 道路維持・新設改良費 6,620万円

町道の維持や整備をするための予算

### 橋梁維持費 2,400万円

美波町が管理する橋を維持補修・点検調査するための予算

### 高台整備事業費 9億8,175万円

こども園の移転及び防災公園の整備費用

### 木造住宅耐震化促進事業費 561万円

地震被害の軽減を図るため、民間木造住宅の耐震診断、耐震改修、簡易耐震補強の補助

### 消防費 3億4,907万円

海部消防組合への補助、消防団の活動経費、避難路などを整備するための予算

### 搬送費 3,238万円

けが人、急病人の病院への搬送に要する費用

### 3. 未来を創る人づくり

**子ども会連合会等補助金 202万円**  
スポーツ少年団、クラブ活動の各種大会等への助成

**地域おこし協力隊事業 4,211万円**  
都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図る活動に要する予算

**英語教師招致事業費 1,393万円**  
子どもの語学教育の充実と、国際交流を推進することを目的に、英語の指導助手を受け入れる事業

**学校教育振興費 1,913万円**  
各小中学校での、教材用備品の購入や、学校行事における児童生徒の派遣費用

**社会教育費 1,086万円**  
生涯学習の計画、及び実施、文化財の保護事業、青少年健全育成対策、子ども会活動、婦人会活動などの経費

**人権教育費 256万円**  
あらゆる人権問題の早期解決を目指し、各種研修会の実施や、交流会、懇話会などを開催する経費

**図書館費 2,171万円**  
図書購入や図書館の維持管理経費

**保健体育費 1,181万円**  
社会体育の振興を図るため、体育施設の整備や維持管理費用、各種スポーツ教室の実施や、野球やバレーボール等の大会開催など。

**すくすく美波っこ事業費 347万円**  
安心して子育てができるよう「あそびの相談教室」など各相談を実施する予算

## 4. 持続可能なまちづくり

### 行政協力組織町内会運営補助金 156万円

行政活動に協力いただいている町内会等へ運営費として補助金

### コミュニティ助成事業 680万円・自主防災組織育成事業 1,150万円 がんばる地域応援事業 300万円

地域づくり団体が行う、地域の持続や活性化のための各種事業への取り組みに対する事業費補助（宝くじの助成事業を活用）

### 地方創生事業費（企画関係） 1,135万円

地方創生を目的とした定住促進対策・地域おこしなどの取り組み

### 町職員研修費 80万円

町職員の政策形成能力の向上や住民サービスの向上及び町の発展に寄与することを目的に職員研修を実施

## 5. その他の主要事業

### 選挙関連事業費 903万円

県知事及び県議会議員選挙に要する費用

### 国土調査費 6,600万円

地籍調査関連事業に要する費用

### 高齢者福祉事業費 3億4,430万円

生活支援ハウス事業委託料、高齢者緊急通報システム、老人ホームへの負担金、シルバー人材センター運営事業委託料などの高齢者福祉事業

### 障害者福祉事業費 2億7,278万円

障害者生活支援センター事業委託料、障害者自立支援給付費、重度心身障害者等

### まちなかウォークアブル推進事業費 1億6,487万円

うみがめ荘解体及び跡地活用、日和佐港にぎわい構想などに要する費用

### 住宅管理費 1,879万円

町営住宅等の修繕・改修など、住宅の管理・運営に要する費用

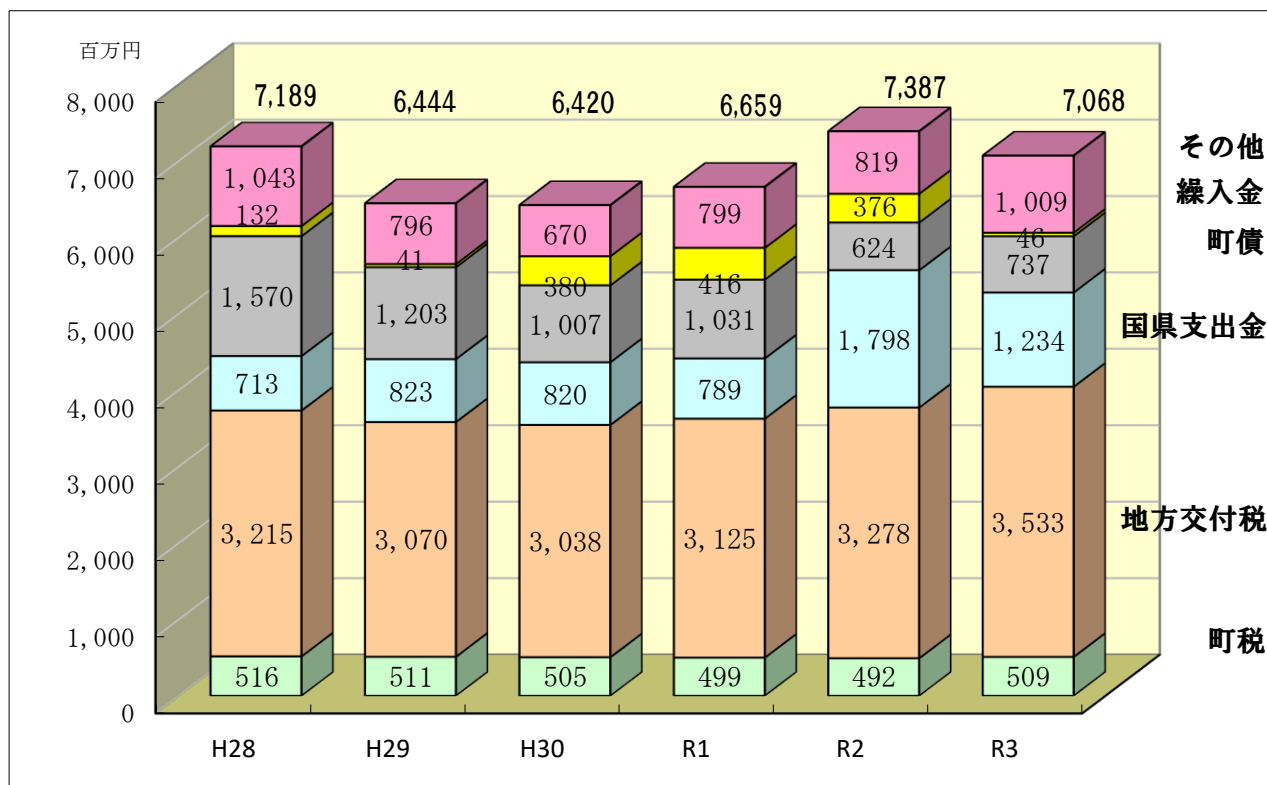
# 資料編

## 普通会計決算の推移

### 歳入（科目別歳入の推移）

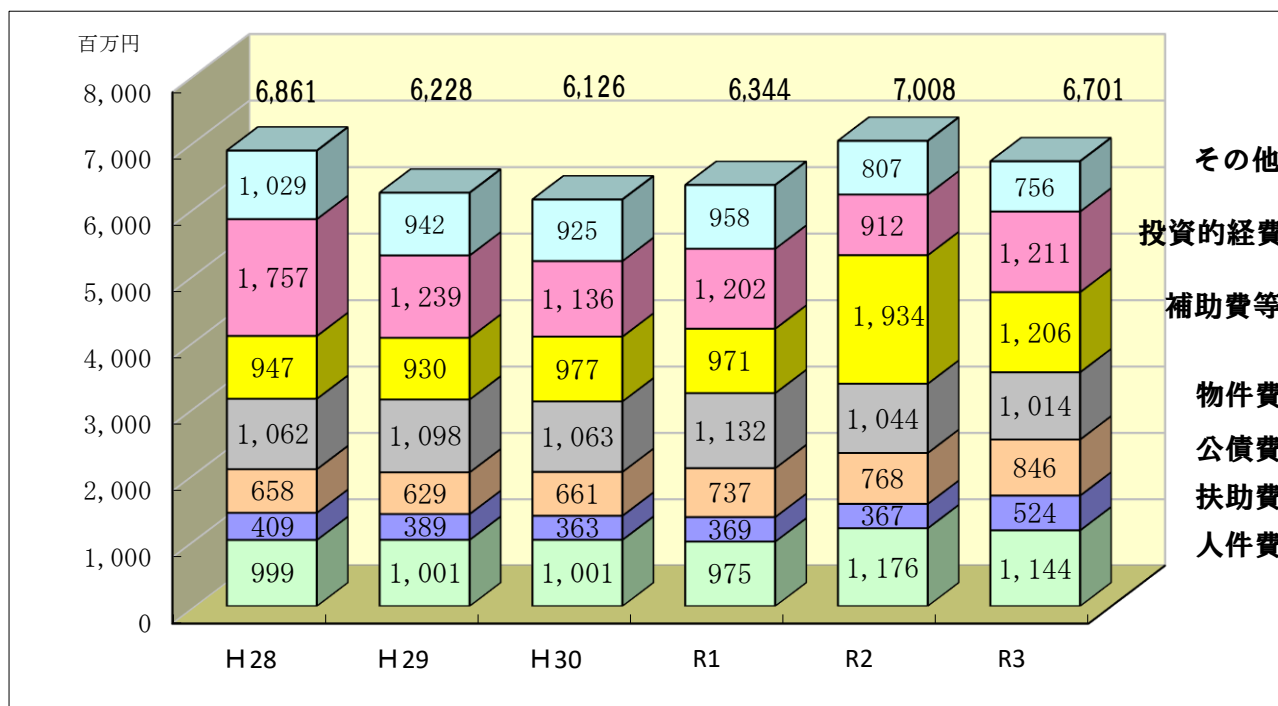
「普通会計」とは、一般会計、住宅改良資金貸付特別会計、及び育英奨学金貸付特別会計のことです。

地方交付税など依存財源率は70%を超えています。



### 歳出（性質別歳出の推移）

人件費、扶助費、及び公債費の義務的経費の占める割合は、30%を超えています。

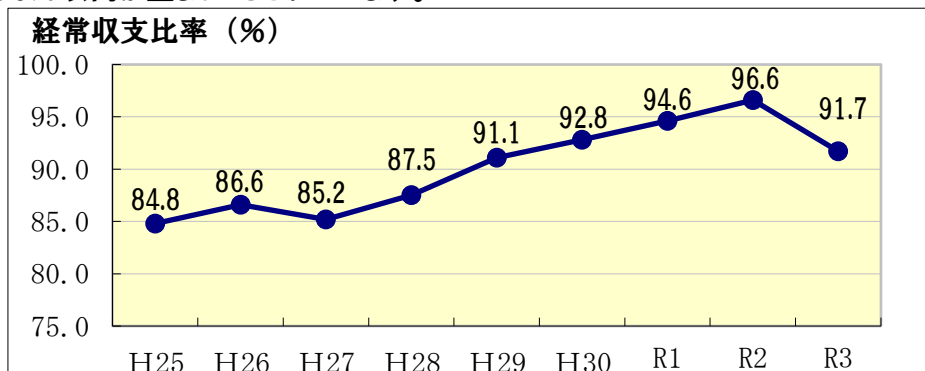




## 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、町税、地方交付税などの経常的な一般財源収入が、人件費・扶助費・公債費などの経常的に支出される経費にどれだけ支出したかを示す指標で、財政構造の弾力性を判断するものです。

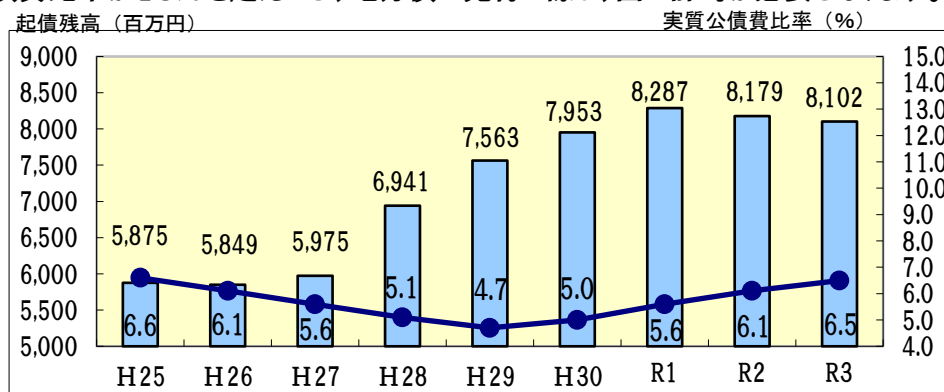
この比率が高いほど、一般財源のほとんどが経常的な経費に費やされているため、用途の自由度がなくなり、新しいニーズや投資的経費に充てる財源が少ない状態であることを示しています。一般的に経常収支比率は80%以内が望ましいとされています。



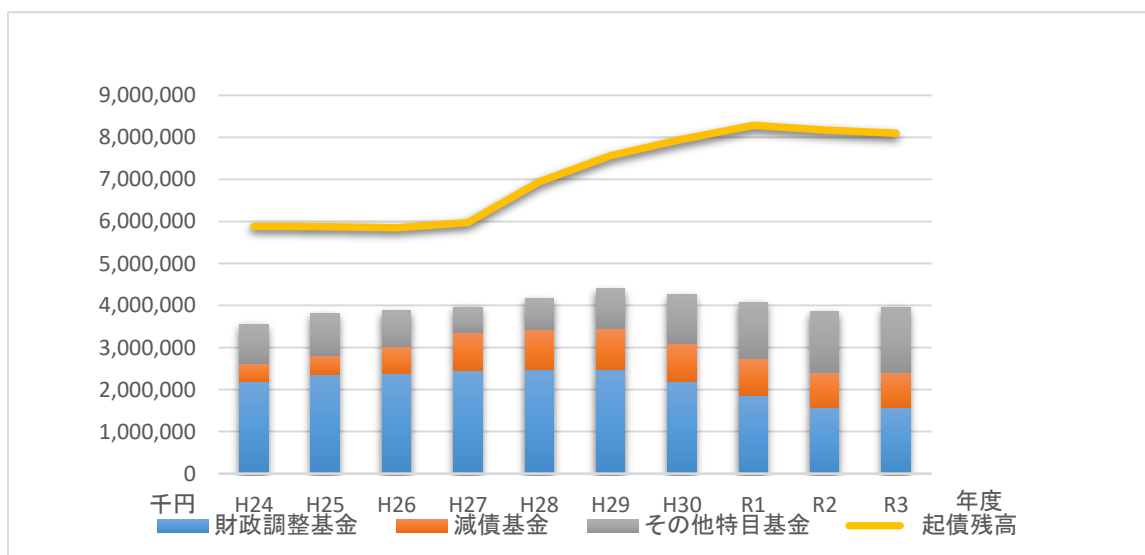
## 実質公債費比率の推移

実質公債費比率とは、一般会計等の公債費及び公営企業会計、一部事務組合等の公債費に対する負担や債務負担行為(次年度以降に支払う約束をした債務)に基づく支出など、実質的な公債費相当額に充てられた一般財源を、標準財政規模等(自治体が標準的なとき、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模)で割った比率の3ヵ年平均です。

実質公債費比率が18%を超えると、地方債の発行に際し、国の許可が必要となります。



## 基金残高及び起債残高の推移



# 美波町の わかりやすい 予算書



**令和5年度 美波町のわかりやすい予算書**

令和5年5月／発行：美波町総務課

〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1

電話 0884-77-3611 ファクシミリ 0884-77-1666